



2022.11.19 No.108

発行：憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034

## ウクライナでの「戦争」が明らかにしたこと

～「戦争」は始める人がいる、「犠牲」になるのは罪のない国民～

ロシアによるウクライナ侵略は、「戦争」というものがいかに不条理で非人道的なものであるかを改めて明らかにし、「軍拡」を唱えることの無意味さを端的に示しています。

「ウクライナ東部のロシア人を守るため」「NATO（西側の軍事同盟）の東進を阻むため」という名目で始められた戦争は長期化し、予備役兵にとどまらない民間人への「動員令」が出されるようになって、ロシア国民にとっても“自分事”となりました。それまでのプーチン政権は、国内外に向けて、戦略についても戦況についても真実を隠し、ウソの情報を流し続けてきました。メディアを統制・支配し、国民に“愛国”教育を押しつけ、批判を封じ込めてきました。（アジア太平洋戦争を押し進めた日本と同じです。）

けれど、「戦争」は「軍備」（武器・兵器）だけでは戦えません。「兵士」として戦場に命を賭して立つ「人間」が必要です。

戦場で殺し合い死傷する「兵士」だけでなく、戦争を望まない多数の「民間人」も、略奪・拷問・性暴力・虐殺・・・を含む「戦争」の犠牲になります。（始まってしまった戦争の前では、“戦争犯罪”を法的に止めることは困難です。）

その一方、戦場には立たない「戦争」を起こした人間が、力による現状変更の「利権」と、武器・兵器による「カネ」を得ています。（ウクライナに武器供与を続ける欧米の軍需産業も、どれだけの利益を上げているのでしょうか。日本でも、「軍事費」の増大を“はじめに総額ありき”で進めようとする人たちがいます。）

そうした“戦争の構造”が、国民にとっての“自分事”となったのが、「動員令」＝「徴兵」です。ロシア国内でも、戦争への批判・抵抗、国外脱出がどんどん増えています。ある若者は、「学校にいるのに、突然動員されて人を殺しに行くのは嫌です」とメディアに語りました。ほとんど戦闘訓練も受けていない素人同然の動員兵が、前線で次々に死傷し投降しています。プーチンは、戦闘維持に必要な数の「動員」を中断せざるを得なくなりました。**戦争遂行を止める最大の力は、国民の「反戦」の意思表示と行動です。**

無謀な戦争を起こして、やがて不利な状況に追い込まれたプーチン大統領は、「（部分）動員」「支配地域の併合」「核による恫喝」という破滅的なカードを切ります。「戦争」は、“始める前にやめなければならない”ものなのです。

いま日本で、「戦争」を想定し「軍事力」を高め「防衛力」を強化することをいう人は、国民が「徴兵」され「戦地」に立つことに言及しているのでしょうか。「9条改憲」論者は、「自衛隊」明記は言っても、「徴兵制」には蓋をしています。

「核兵器」については、“核戦争に陥らない唯一の解決策は、核廃絶”という言葉（7月30日、長崎での国際平和シンポジウム）をこそ、共有したいと思えます。



# 旧統一協会と「家庭教育支援条例」

茨城労連 岡野 一男

本稿は、「自民党」と“考え方が響き合う”とされる「旧統一協会」について、「家族」を基盤とする国家・社会観の政策への影響力、という視点で論じてもらいました。

なお、「協会」という表記は、設立時の名称によるものですが、宗教団体とは認められないその活動から、「教会」とは呼ばない立場にたつものでもあります。（編集部）

## 鈴

木エイジ氏著の「自民党の統一教会汚染」を読むと、旧統一協会が関連団体を通して全国各地で協団の価値観と相反する条例の制定を阻止したり、逆に価値観に沿った条例制定への工作を行ってきたことがよく分かる。具体的にはパートナーシップ条例に反対する一方で、「家庭教育支援条例」と「青少年健全育成基本条例」を強力に推進してきた。

今回、この文章を書くに当たって「家庭教育支援条例」でネット検索したところ、平和教育研究所という旧統一協会の関連団体の「家庭教育支援条例・支援法の意義と課題」という文章がすぐに見つかった。文章では、2006年に教育基本法が改正されて「家庭教育における父母又は保護者の第一義的責任」が盛り込まれ、2013年に全国に先駆けて「家庭教育支援条例」が制定されたことが紹介されている。

こうした中で、茨城県でも2009年10月に県議会で「青少年の健全育成に関する条例」、2016年12月に「家庭教育支援条例」が採択されている。鈴木エイジ氏によると2017年後半から2018年前半にかけて全国の複数の地方議会に同じ文面の陳情が出されて各地の県議会や市議会で可決され、衆議院議長や総理大臣、関係省庁の大臣宛に提出されたということである。（茨城県の条例はネットで公開され、誰でも見ることができる。）

そして、今年10月21日の東京新聞は、「『世界平和統一家庭連合』（旧統一教会）の関連団体が国政選挙の際、自民党の国会議員に対し教団側が掲げる政策を推進するよう「推薦確認書」を提示し、署名を要求していたことが分かった。取材に少なくとも4人の議員側が認め、実際に署名した議員もいた。教団の勅使河原秀行改革推進本部長は20日記者会見で『（団体が）組織としてやっている』と話した。教団関係者によると、全国で数10人規模の国会議員に署名を求めていたとみられ、教団側が自民党議員の政治活動に影響を与えていた可能性がある」と報じた。推薦確認書は以下の通りである。

### 推薦確認書

- 1, 憲法を改正し、安全保障体制を強化する
- 1, 家庭教育支援法及び青少年健全育成基本法の国会での制定に取り組む
- 1, 『LGBT』問題、同性婚合法化に関しては慎重に扱う

\* 旧統一教会の関連団体が2021年衆議院選前に自民党衆議院議員と交わした推薦確認書

旧統一協会は、推薦確認書という政策協定を結びながら、一方で自民党議員の選挙支援を行っている。目的は地方議会で採択させた「条例」を、国会で「法律」にするためであり、目的のために自民党議員と関係を巧妙に強化している。

統一協会という反社会的カルト集団によって日本の政治が歪められているが、岸田首相は推薦確認書も含めて自民党としての調査をしようせず、当該の国会議員の説明で終わらせようとしている。しかし、山際大臣がそうであったように、説明すればするほど国民の不信感が増大してしまっている。関連団体がよく分からなかったという説明をする国会議員は国会議員としての資質に欠けていて、話にならない。

ところで、家庭教育支援条例（法）であるが、庶民の感覚からするとどこが問題なのかがわかりにくい。条文を読み直してみると、「家庭は親に責任がある」が強調されるが、具体的にどのような支援が必要なのかははっきりしていない。

社会福祉士の藤田孝典氏は、「大学までの教育を無償化し、公営住宅を整備して家賃補助を行う。給付を伴う職業訓練制度を整え、介護や保育負担、公共交通機関の利用料を軽減し、食料や生理用品の無償配布を行う。家族に頼らない、家族がいなくても不利益を最小限に抑える社会へとシステム転換が必用だ」という意見を茨城新聞に発表している。

藤田氏の主張は最低賃金を全国一律1500円にしようという茨城労連の運動にも共通するものだ。私たちは藤田氏と旧統一協会の違いをじっくり考えていく必要がある。また、LGBTや同性婚など社会の多様性を尊重するか否定するかも非常に重要な視点である。

# 「平和のつどい 2022 in牛久 ~伝えよう 平和への想い~」より

「結」106号でもお知らせした「平和のつどい」は、9月17～24日、牛久市中央生涯学習センターで開催されました。期間中、展示コーナーでは、「東京大空襲大絵図」（横幅5.4m）、「高校生が描いた原爆の絵」をはじめ、多数の絵画・詩歌・文献・戦時品が、戦争の被害と加害の事実を伝えました。

開催は、1931（昭和6）年9月18日に、日本軍が仕掛けた柳条湖事件に因みます。日中戦争の戦端が開かれた日です。終戦まで15年間続きました。（現在は、「15年戦争」と呼ばれます。）

期間中は、日替わりのイベントで、10におよぶ映画上映、講演会、授業実践の報告などが行われました。ここでは、その中の3つを紹介します。

## ◆授業実践 「『戦歿者慰霊之碑』調べから始まるアジア太平洋戦争の学習」

牛久市の小学校に勤める石上徳千代先生は、歴教協（歴史教育者協議会）の会員でもあります。社会科の授業では、教科書による座学だけでなく、子どもたちが主体的に行動する調べ学習にも積極的に取り組んでいます。

この実践は、小6の子どもたちに、地域にある「戦没者慰霊之碑」を紹介するところから始まります。碑の裏面に記された、149名の戦歿者の氏名・戦歿年月日・戦歿地などを、一覧表にして配ります。子どもたちは、「表に書いてあるこの場所は一体どこだ」、「同じ日に亡くなった人がいる」など、疑問や発見をつぶやき始めます。少し時間をとって「変だなあ」探しを行い、ノートに記入しました。

その後、戦歿地や戦歿年を地図や年表に整理する作業を経て、疑問点をまとめました。「アメリカの方ではなく日本の近くで亡くなっている人が多い」、「戦争が始まる時よりも、戦争が終わるときの方が亡くなった人の数が多い」……。話し合いの中で、「東南アジアや太平洋地域での戦死者は、その国との戦いではなく、主にアメリカとの戦争のために戦死した」、「海外での戦死者が増えるほど日本は苦しい状況になり、その分、日本への攻撃が激しくなった」などと考えます。

さらに、「慰霊之碑」に出てくる国の大使館（アメリカ・中国・韓国・ベトナム・フィリピン・インドネシア・パプアニューギニア・パラオ・ミャンマー・インドの10か国）に、質問の手紙を送ります。大使館として回答することは出来ないという返事が多かった中で、パラオ大使館からは直接回答が届きます。これをもとに、子どもたちはさらに戦時中のペリリュー島の人々と日本軍の関係について考え、調査します。また、戦後の1946年の戦歿者をめぐって、シベリア抑留のことも手紙を書いて調べます。協力者には、学習の成果・感想を含むお礼状を出しました。

一連の授業を終えての、子どもたちの感想より。

- ・戦争は本当に、終わってからも人々の心に深い傷を残した。
- ・平和な世界にしていくには、争いごとをする前に、まず皆で話し合えばよいと思います。もし話し合って解決することなら、戦争で不幸になる人も亡くなる人もいなくなると思います。
- ・今まで戦争は、悲しい思いだけしか伝えてくれないと思ったけれど、もっと「戦争はやってはいけない」という考えを生み出してくれることが分かった。

石上先生の、授業の振り返りより。

\*日本軍は、ペリリュー島の住民を守るためではなく、飛行場としてほしいから疎開させた、と子どもたちは考えた。そして、日本軍の都合で「ほしい場所」とされたら、「その土地の住民のことは気にもしない」という“戦争の本質的な部分”に迫る意味づけを行った。

\*今回の学習では、「変だなあ」という意識が常に意欲的な活動を支え、その結果として様々な事実を関連づけ、自分なりに歴史を意味づける認識へと到達することができた。

## ◆映画『ひろしま』（1953年/関川秀雄・監督/モノクロ、104分）

広島原爆投下と、その後の被爆者・家族の苦しみ…。俳優の岡田英次・月丘夢路・加藤嘉などのほか、広島市の中高校生・教職員、市民88,500人のエキストラが出演して、惨状をリアルに熱演しています。

生き残った孤児たちが、米兵に向かって物乞いのために覚えた「パパ・ママ・ピカドン、ハングリー」というセリフを繰り返すシーンが、忘れられません。

“軍拡”“核共有”を言う政治家に、ぜひ観てほしい映画です。



## ◆講演「教科書から消してはならない加害の歴史」

講師は、北千住法律事務所の弁護士、金子美晴さん。中国人戦後補償裁判支援に参加し、元日本兵の加害証言を聞き取る活動も行ってきました。

演題は、「結」107号のレビュー『教育と愛国』のテーマと重なるものです。教科書で曖昧にされる日本の「加害性」。それを考えるには、被害実態を知ることから始めるしかありません。

中国人「慰安婦」、中国人強制連行・強制労働、遺棄「毒ガス」被害の事実と、日本政府の無責任さが具体的に語られました。

安倍政権をはじめ、右翼的な団体・個人の“歴史修正主義”は、どこから生まれるのでしょうか。「従軍」や「強制」という言葉を削除し、国民に目を向けさせないようにするのは、“神の国・日本”を美しいものとして保ちたいという思想的な理由だけなのでしょうか。歴史の事実を消し、捻じ曲げることによって、誰が「得」をするのでしょうか。

そうやって国民を“愛国者”にしていくことは、日本を再び“戦争する国”にしていくことが目的です。（ロシアのプーチンも、“愛国教育”に力を入れています。）

「戦争」は、究極の「金儲け」の手段でもあります。日本の近代化の中で、「富国」と「強兵」は一体のものでした。軍国主義が他国の主権を蹂躪し、人々の人権を平気で踏みじめるものであることを、改めて考えさせられる内容でした。（後藤）

## 2022年12.8不戦のつどい

1941年12月8日、日本軍がパールハーバーに奇襲攻撃をしかけ、アメリカとイギリスに対して宣戦布告したことでいわゆる太平洋戦争が始まりました。それゆえ12月8日は開戦記念日とも呼ばれます。つくばではこの日にちなんで「12.8不戦のつどい」という取り組みが続けられてきました。かつては、戦争体験者に当時の様子を話して頂くとともに、市井の若者を兵士として召集する際に送られた召集令状、赤紙の複製を配りまた、戦中戦後の食糧不足のときよく食べられていた「すいとん」やふかし芋を食べて、戦争の時代を知る機会としました。そして、再び戦争を招かないためにどうするかを考えました。しかし、次第に直接戦争を知る人に体験を語ってもらうことが難しくなったことから、近年は戦中の世情や事件について、調べ記録する活動にかかわる人に話題を提供してもらうという内容に変わってきました。たとえば、「平頂山事件」（2016）、沖縄戦（2017）、「北海道生活図画事件」（2019）について学ぶ機会としてつどいを開催しました。2020年は日本学術会議会員の任命拒否問題が起きたことから、従来と少し違う視点から「歴史から考える任命拒否問題」と軍事研究について考えました。2021年には広島市の被爆者の体験をもとにした紙芝居「茂木貞夫物語」の上演を通じて、被爆体験を語り継ぐことについて考えました。

今年は何をテーマに不戦のつどいを開催するか、実行委員会を開催して議論しました。その議論の中で今回はもっと身近なところで戦争の経験を掘り起こし記録する活動に目を向けてはどうかという意見が出ました。そこで、いくつかの候補を検討した結果、下記のように、1945年8月2日の水戸空襲について、体験者の証言と紙芝居「ある紙芝居屋の物語～それでも黄金バットはやってくる～」を通じて学び考えることにしました。紙芝居の上演は、朗読と紙芝居で「伝える」活動を続けている「オリーブ」の方々をお願いしました。

年末の忙しい時期ですがふるってご参加下さい。

### 2022年12.8不戦のつどい

日時：12月17日（土）午後1時15分開場、午後1時30分開始

場所：ゆかりの森・老人福祉センターとよさと ホール（つくば市遠東639）

参加費：おとな 500円、こども・学生 無料

プログラム：

13：30 開会の挨拶

13：40 DVD視聴 水戸市作成の水戸空襲の記録

14：20 紙芝居 「ある紙芝居屋の物語～それでも黄金バットはやってくる～」（上演：オリーブ）

15：30 終了



（2022年12.8不戦のつどい実行委員会・学研労協・JSA茨城支部 小滝豊美）



## ●憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「憲法こわすな3の日」スタンディングと署名を行ないます。

◆賛同人 2022年11月5日現在  
総数1010名 (市内717名)

◆憲法改悪を許さない全国署名 11月5日現在  
1233筆

### ●10月分 9の日署名、その他署名

10月9日(日)の「9の日署名」(アルス前)は、参加者6名で13筆でした。他に、つくばに県立高校の増設を求める署名は、11筆ありました。高校生3名も署名してくださいました。

### ●「国葬」反対スタンディング行動

新婦人からの呼びかけで、安倍国葬が強行された9月27日(火)13時半からスタンディング行動を行い、9条の会や年金者組合から22名もの参加がありました。東大通りの竹園ショッピングセンター入口交差点で、四隅に分かれて30分間、アピールしました。通行中の車の中からだけでなく、通りがかりの人も関心を寄せてくれました。参加者からは、「地元でできてよかった」という声も。



### ●洞峰公園の緑を守ろう！

茨城県では、つくば市の洞峰公園で、民間企業に公園の整備運営を委託し、公園内でグランピング(サービス付のキャンプ宿泊施設)やビール工房などを作り、その収益で公園の維持管理費の一部を捻出しようとしています。この事業によって、緑豊かな樹木が数百本伐採される恐れがあります。自然を破壊し、人混みを増やすことは、洞峰公園の魅力である静かで緑豊かな環境を損ねることです。いま、多くの市民・県民が懸念しています。

### ●10/15・16 日本母親大会 in 埼玉・群馬 記念講演

「自由を生き抜く実践知」 田中優子さん(法政大学前総長・名誉教授)

田中さんは、「女性たちがどう生きていくか、そのために社会はどうあるべきか」について、「人々がそれぞれ自由に生き抜くことは難しく、日々不断的な努力を重ねなければ自由は獲得できない」「毎日の自由を獲得しようとする実践の中で知性を磨き、初めて自由を生き抜くことができるようになる、これが実践知なのです」と話されました。自民党の改憲草案では、第24条など、「女性が自由に生き抜く」ことがさらに阻まれる方向に進む、と警鐘を鳴らしました。(長田)

### ●「あの夏の絵」イベント開催

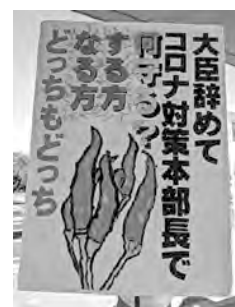


10月30日(日)、12月公演予定の「あの夏の絵」への理解を深め、普及を進めるためのイベントを開催しました。参加者は子ども劇場会員、9条の会つくばの賛同人、平和委員会会員のみなさんと、会場いっぱい約30人。オープニングは稗田隼人さんのギターで「月光」という静かな曲が演奏されました。その後、制作・脚本の福山啓子さんより、作品を作った過程での広島絵を描く高校生とのリアルなやりとりなどをお話いただきました。福山さんと稗田さんとの芸術と社会に関わる対談では「戦争に反対することは命と人権の問題です。」との発言に共感しました。中高生100人を招待するための足長賛助金は着々と集まっています。若い人たちに戦争の実像を知ってもらうことは9条の会のミッションでもあると思います。お知り合いの中高生にぜひ声をかけて下さい。(写真提供:NEWSつくば)

中高生無料招待申し込み先:つくば子ども劇場 029-852-9134 e-mail:298kodomogekijo@gmail.com

### ●11月3日(祝) スタンディング

日本国憲法の公布記念日である3日は全国で「憲法守れ」の行動が行われました。東京は国会前行動に4200人が参加。つくばでは8人がウクライナからの撤退を求める横断幕を掲げて行動しました。祝日のせい、つくば駅前には人通りが多く、横断幕やプラカードに目を止める人が多くいました。チラシの受け取りもまあまあの様子でした。Kさん作成の月例プラカードは最新のニュースを伝えるものでした。(写真参照)





● ドキュメンタリー映画『原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農家たち』 ●

(2022年/監督・脚本：小原浩靖)

- ・原発事故のもたらす被害は、極めて甚大である。
- ・それゆえに、原発には高度の安全性が求められる。
- ・地震大国日本において、(それは)原発に高度の耐震性があるということにほかならない。
- ・しかし、我が国の原発の耐震性は、極めて低い。
- ・よって、原発の運転は許されない。

——明快な論理である。これは、2014年5月、大飯原発3・4号機運転差止請求事件で、福井地裁の樋口英明・裁判長が下した判決の骨子となる考え方である。本文には、次の記述もある。

・たとえ本件原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土と、そこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失であると、当裁判所は考えている。

通称“樋口理論”によるグラフを見ると、2021年3月までに「原子力規制委員会」が認可した原発の耐震性を示す基準地震動の数値は、極めて低い。原発の耐震設計基準が、頻発する地震よりも低いのである。

3.11の地震は2933ガル。対して苛酷事故を起こした福島第一原発の基準地震動は600ガルだった。驚くことに、一般住宅メーカーの耐震性能(3~5000ガル以上)をはるかに下回るのである。

しかし、電力会社は、「この原発敷地に限っては、震度6や7の地震は来ませんから安心してください」と言っているに等しい。そして、原発は専門技術を要する難しい問題だとして、訴訟の論争を煙に巻こうとする。行政の許認可は、企業主導である。地震学の三大困難は、観察できない、予測できない、資料がないこととされる。けれど、樋口さんは、原発訴訟の本質は、電力会社の言い分を信用するかしないか、であると言い切る。それが、冒頭の“誰にも解る”論理の土台にある。

豊かな国土と国民の生活を破壊し、取り戻すことができない原発事故——「脱原発」は、「自然エネルギー」と車の両輪を成す。「地球温暖化」という緩慢・広範囲な危険を避けるために、「原発苛酷事故」という急激・甚大なりスクを冒すというのは、本末転倒である。本作は、車の両輪を同時に描いている。

(プロデューサー：河合弘之)

自然エネルギーと農業再生を一体のものとして活動にとりくむ農家の人たちの姿は力強い。

(後藤)



◀インフォメーション▶

○憲法9条の会つくばHP～「Q&A：あなたの疑問にお答えします。」をぜひご覧ください。

ロシアのウクライナ侵略や、中国、北朝鮮の動きなど日本周辺での緊張が高まっている現在、「日本も軍備を増強して攻撃に備える必要があるのでは」と考える人が増えてきています。しかし私たちはウクライナの悲惨な状況からも軍事対軍事の対応では、人の命と暮らしは守れないことを痛感しています。今回HPの「Q&A」で皆さんの疑問に答えるべく現在の状況を集団的に検討しました。お読みいただきご家族やお知り合いとの会話に活かしていただけると幸いです。

○「あの夏の絵」無料招待希望の中高生をご紹介します。

広島の被爆体験継承のため、中高生を「あの夏の絵」公演に招待します。ご家族やお知り合いの中高生をご紹介します。無料招待及び大人のチケット購入はつくば子ども劇場または9条の会つくばで扱っております。

つくば子ども劇場：029-852-9134 (平日12時~15時)

E-mail：298kodomogekijo@gmail.com

9条の会つくば：029-858-2034

(留守の際は留守電をお願いします)

\*参考文献

樋口英明『私が原発を止めた理由』

(旬報社/2021年3月・初版/¥1300+税)

◀行動予定▶

○定例署名

11月20日(日) 12:00~13:00 アルス前

12月18日(日) 12:00~13:00 アルス前

○9条壊すな3の日行動

12月3日(土) つくば駅A3出口付近

1月3日(火) つくば駅A3出口付近

○9の日署名

12月9日(金) 12:00~13:00 アルス前

1月9日(日) 12:00~13:00 アルス前

○「あの夏の絵」公演

12月16日(金) 19:00~ つくばカピオホール

○12・8不戦のつどい

12月17日(土) 13:30~15:30

豊里・ゆかりの森

詳細は4面をご覧ください。